

令和5年度第1回神奈川県総合教育会議 議事録

名 称：令和5年度第1回神奈川県総合教育会議

開催日時：令和5年11月7日（火曜日）10時から11時まで

開催場所：県庁新庁舎5階 第5会議室

出席者：黒岩 祐治 知事、花田 忠雄 教育長、下城 一 教育委員会委員、
吉田 勝明 教育委員会委員、笠原 陽子 教育委員会委員、
佐藤 麻子 教育委員会委員、常陸 佐矢佳 教育委員会委員

問合せ先：政策局政策部総合政策課政策調整グループ岡本、村上

電話番号 045-210-3056（直通）

ファックス番号 045-210-8819

1 開会

政策部長：開会にあたりまして、会議を主宰します黒岩知事よりあいさつを申し上げます。

知事：本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の総合教育会議は、今年度1回目の開催となります。委員の皆様とは、これまでと同様、この場を通じて十分に意思疎通を図りまして、本県の教育行政を更に推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題は、かながわ教育大綱の素案についてです。かながわ教育大綱は、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成27年に初めて策定したもので、今回で3回目の策定となります。直近の大綱は、令和元年に策定しましたが、その後の4年余りで、新型コロナウイルス感染症のまん延やデジタル社会の進展など、本県を取り巻く社会環境は大きく変化しているところです。そこで、これまで大綱で掲げてきた基本的な内容は、引き続きしっかり取り組んでいくとともに、これまでの社会環境の変化などにより生じた教育、学術及び文化の振興に関する事柄を新たな要素として加えた新しい大綱を策定したいと考えています。本日は、資料として素案をお示ししましたので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、しっかりと議論して、大綱に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 協議事項：「かながわ教育大綱」素案について

(事務局から資料の説明)

政策部長：それでは、ここからの議事進行は知事をお願いします。

知事：それでは、ただいま事務局から説明がありましたかながわ教育大綱素案について、ご意見よろしくお願ひしたいと思います。お一人大体6分程度でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

笠原委員：かながわ教育大綱素案の「2 生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進」に関して、ともに生きる社会かながわの実現に向けたインクルーシブ教育について、意見を述べさせていただきます。インクルーシブ教育の捉え方は、人によって様々であり、例えば、誰も排除されないであるとか、誰一人取り残さない等、語る方々によって、そこに込められた思いは様々あるように思っています。実は、そのことが、インクルーシブ教育を発展させていくために、とても重要なことであると捉えています。その一端として、県教育委員会では、平成26年からこれまでの間に、33市町村のうちの14の市町村で会場を提供していただいて、25回にわたるインクルーシブ教育推進フォーラムを開催してきています。私も第1回目から参加させていただいており、その場で、実際にインクルーシブ教育に取り組んでいる方々のお話を伺う中で、いくつか心に残った内容を紹介させていただきます。その一つが、これまでの教育は、一つの場に、たくさん子どもたち、様々な子どもたちを集めて、すべての子どもたちに同じような教育を実施してきた。ある意味、スーツケースの中に入れて、入らないものは切り捨てていったような状況があったのではないかと。しかし、これからの教育は、風呂敷のように自由に包み込み、出っ張り引っ込みがあって、それぞれの形に合わせていくことが大事なのではないかと、というお話がありました。また、支援の危うさについて話をされた方がいて、何でもかんでも支援をすることが良いことではなく、お互いの関係がどういう関係なのか、そのお互いの健全な関係の中から、足りないところを補い合うような関係を作っていくことが、学校教育の中ですごく重要なのではないかと、といったお話などをたくさんお伺いして、こうやって様々な人たちと、インクルーシブな考え方を共有していくことが、とても重要だと思いました。

もう一つが、実際に、私が地域の学校に関わっている中での話ですが、ある学校では、全校児童の約28%が外国に繋がりのある子どもたちが在籍しています。その先生方に話を伺うと、それが当たり前だから、そういう子どもたちに対応することは、日常の業務の中で、ほかの授業と同じようにやっており、子どもたちにとっても、周りに外国に繋がりのある子どもがいることが当たり前であり、その大変さを周りから言われても、あまり実感が湧かないという話をされていました。しかし、実際のところ、やはり非常に大変な

状況です。言葉が話せない子どもが授業にどうやって参加するかなど、そうした中で、その学校は、インクルーシブ教育に取り組んでいこうということで、まず何を最初に取り組んだかという、インクルーシブな学校とはどういう学校なのかということ先生方同士で話し合いをしました。その中で、子どもたちが安心して、そして居心地がよくて、学ぶことが楽しい、そういう学校が自分たちの目指すインクルーシブな学校であると考えられたとのこと。冒頭、申し上げましたとおり、「誰一人取り残さない」や、「誰も排除されない」などの言葉より、現場の中で、子どもたちと一緒に関わる中で出てきた言葉、「居心地が良い」そして、「学ぶことが楽しい」という、学校教育にとってすごく重要なことが、先生方の中で、言葉として出てきて、それに向けて、インクルーシブな学校を作っていこうという取組が行われています。そうした取組を拝見していると、一体、誰が不利な状態にあるのか、また、どのように実際の教育から排除されているのか。障がいのあるなしに関わらず、また、外国に繋がりがある子どもたちが、どうやったら、学校教育の場の中で、自分の良さを発揮しながら、充実した学校生活を送れるのかということ、我々周りの大人や行政も含めて、環境を変えていくことが、これからとても重要になると改めて感じているところです。そのことは、まさに知事がおっしゃってきた「いのち輝くマグネット神奈川」の中で、一人一人の良さを見出して、その一人一人が輝いていくような状況を、一人一人が当事者意識を持って取り組んでいくことが重要で、そのためには、ともに育つことができる制度を整理していく。それから、適切な支援を受けられるような教育が展開していくといったことがあって、初めて、インクルーシブな教育、ともに生きる社会かながわというところに到達できるのだと思います。先ほどお話しした 28%の外国に繋がりのある子どもたちが在籍する学校では、近くの県立学校で、同じように外国に繋がりのある子どもたちが、ボランティアで、一生懸命、言葉の問題や日常生活での困ったことに寄り添いながら、一緒に、小・中・高が繋がって、地域の中で、そういう子どもたちを包み込んでいくという取組が行われています。本当に地道ですが、こうしたことが積み重なっていくことによって、インクルーシブが実現できていくのだと、実践を通じながら感じているところです。

知事：ちょうど昨日、県民との対話の広場を大和で実施しました。テーマは、外国籍県民の人といかに共生して、ともに生きていくかということで、二人の方に発表してもらいました。そのうちの一人の方が、中国から来られている高校生で、在県枠というものを利用して入学しており、日本語を徹底的に教えてもらっていて、ものすごく上手な日本語で、見事な発表をされており、素晴らしかったです。その方は、在県枠ですごく助かっているとおっしゃっていました。

佐藤委員：大綱素案の柱の5と6、「様々な学びを通じた地域の教育力の向上」と「文化芸術やスポーツ活動」などのテーマにつきまして、意見を述べさせていただきます。人生 100

歳時代、少子高齢化の時代におきまして、地域のサステナビリティや県民一人一人のウェルビーイングの向上を図っていくためには、いつでも誰でも学べる、学び直せる環境の構築が必要だと思っています。具体的には4点あり、一つ目に、図書館・博物館等の社会教育施設の充実、二つ目に、地域コミュニティにおける学習や社会参加の機会の提供、三つ目に、大人のためのスポーツ環境の整備、四つ目に、伝統文化の継承について、それぞれ述べたいと思います。

まず一つ目、図書館・博物館等の社会教育施設の充実についてです。変化の激しい時代において、生涯学習の果たす役割は大きく、学ぶことは学校に限られず、年齢に縛られる必要もありません。私自身、複数の大学で学んできた経験から、学びと仕事を回転ドアのように行き来することができ、仕事をしながら並行して学びを続けられる、リスクリングできる社会が望ましいと思っています。そのためには、専門的・中核的な社会教育施設の充実が必要です。神奈川県図書館・博物館でも、コロナ禍の間にDX、デジタルトランスフォーメーションの試みが大変充実したと思います。今後は、リアルとネットの両方において、誰でも、両方のチャンネルで、幅広く、かつ手軽に学びを深められると良いと思います。現在、県内の図書館では、相互に図書や資料を融通し合える仕組みを構築中ですが、県内市町村の社会教育施設とも、事業や人事交流、あるいは、研修等を共同で実施できる仕組みがあると良いと考えます。図書館や博物館は、私も大好きで、時々行きますが、ネットでは味わえない、リアルな、いわば知の森に迷い込んだような感覚を味わうことができます。自分では思ってもいなかったような書籍や雑誌に出会えたり、新たな自分自身に出会い直すこともできると思います。その中で働いている専門性の高い司書や学芸員、生涯教育アドバイザーの方々に、その専門性に見合った処遇ができるとよいと考えます。

二つ目に、身近な地域における生涯学習や学びの機会の保障という点では、年齢、障がい、あるいは、国籍に関わらず、地域コミュニティにおいて、学習や社会参加の機会を提供することがとても大事です。小・中・高を問わず、学校は、その地域の宝だと思います。学校を中心としたコミュニティ・スクールの試みやシニアの力の活用、NPOやその地域の企業からの協力を得た教育プログラムなどを充実させられると良いと考えます。

三つ目は、スポーツ環境の整備です。自分が中高年になって思うこととして、子どもの頃、私自身は体育や運動が苦手で、はっきり言ってしまうと嫌いだと感じていましたが、大人になってから、一人でジムに行ったり、友人とハイキングをしたり、あるいは、ゴルフのショートコースを周ったりなどをすると、意外と体を動かすことは面白いと思うようになりました。代謝も良くなって、前より病気にかかりにくくなり、睡眠の質も上がったように感じます。最近まで運動の楽しみを知らずに来てしまったことはもったいなかったと思っています。学校教育においても、運動が苦手な子どもたちも体を動かすことが楽しいと思える経験ができるような授業だと良いと思います。現在、中学校の部活動における地域移行の取組がなされていますが、地域の経験者が指導者として活躍するとともに、地域のクラブとして、成人も中高年齢層の人も、また、障がいのある人や国籍の違う

人も一緒にスポーツを楽しめるような環境整備がなされると理想的だと考えます。

最後に、伝統文化の継承ですが、去年、ユネスコの無形文化遺産に風流踊が登録されて、神奈川県内の二つの伝統芸能が含まれています。そのほかにも、県内には数多くの郷土芸能があり、高校の総合文化祭などに伺うと、部活動などで、子どもたちが伝統芸能に取り組んでいる様子を見ることができます。それは地域の誇りにもなり、歴史教育としても意義のある活動ですが、コロナ禍や少子高齢化の影響で、せつかくの伝承が失われていく状況があります。無形文化財は一度消えてしまうと復活が難しいため、県全体として、貴重な伝統芸能に光を当てて守っていくべきと考えます。

吉田委員: 大綱の柱の1番、『いのち』を大切にすることを育む教育の推進に関して、私も、当初から、いのち、そして、心を大事にしたいという思いで常に活動してきたつもりです。ウェルビーイングの向上という言葉を聞きますが、知事が当初からおっしゃっている、いのち輝く、誰一人取り残さない、子ども目線で物を考えるということは、すなわちウェルビーイングとほぼ同義語であると意識しています。このためには、学校におけるいじめ・不登校などにうまく対応していく必要があるという思いで活動していますが、この不登校に関して、関西の首長が、フリースクールは必要ない、国の政策として間違っているというような発言をして、ニュースが流れたことがありましたが、それについては、とんでもないことだと思っています。義務教育の考え方を非常に誤解なさっており、私自身の認識としては、このことに関して、義務教育とは、親が子どもを学校に行かせる義務がある。子どもは学校に行く権利がありますが、学校に行く義務ではないという認識をしっかり持つておきたいと思っています。不登校の子どもを扱うにあたっては、学校に行く権利があるのだから、親が学校へ行かないで働いてこいなどと言うことは当然大間違いですが、権利であっても、義務ではありませんので、絶対に行けということではないということを経験的に伝えてきたつもりです。そういった子どもたちには、いろいろな理由があります。様々な精神的な疾患もあれば、最近では、脳脊髄液漏出症とかもいわれており、いろいろな原因が取り上げられていて、明確に原因がこれだから学校に行けないということはありません。私は、これまでに、1万件ほどのカウンセリングを子どもたちや親御さん、教員たちに行ってきた中で、不登校の原因に明確なものは存在せず、不登校の数だけ原因があるものだと思っていますので、大人たちは、「何でだ何でだ、どうして学校に行けないんだ。」と追求しがりますが、それはある意味で愚問であり、いろいろな形で現れてくるものだと思います。それを、誰一人取り残さないで対応していくためには、十分な受け皿としてのフリースクールが必要になってくると思います。私は、神奈川県内の私学全体のバックアップのためのスーパーバイザーとしても活動しており、横浜駅西口に私学会館という施設があり、それぞれの学校で対応することが困難な場合に、その私学会館において、不登校の子どもたちを集めて、授業を行ったり、臨床心理士等による対応などを行う取組がありまして、コロナ禍以前には、見学に行くという話もありましたが流れてしまい

ましたので、それを改めてもう一回見学して、私学や県立といった枠を超えて、全体で対応していく必要があると思っています。

そうした中で、私はどうしても子どもたちの味方をしてしまいますが、私は、休職・復職の担当委員も10年以上やっていますが、学校の先生が復職される際は、手厚い対応があります。鬱病や適応障害等の様々な病気で休んだ場合には、場合によっては半年から2年程度休職して、復職するときには、手厚く復職リハビリテーションを行って戻して、そして、きちんと働いてもらっています。そうした制度を、子どもの不登校の場合にも、考えたほうがいいのかと思っています。欠席日数が規定数を超えたら、即座に留年で卒業できないというようなことではなく、学校に行けないのであれば、どこかしのフリースクール的な形で、そちらに参加して、そこで一生懸命コミュニケーションをとって、社会復帰のトレーニングをしているということについて、僕は少なくとも、子どもにとって、数学の公式や英語の単語を覚えることよりも、コミュニケーションを一生懸命とって、社会参加するためのトレーニングをすることの方が、子どもの将来にずっと役立つと思いますので、これも教育の一環として、単位にまで認められるかはわかりませんが、進級あるいは卒業の要件としてあげて、次にバトンタッチをさせてあげるようなことが必要なのではないかと思っています。そうした、もっともっと手厚いフォローがこれから必要になってくるのだと思います。

もう一つ、笠原委員がおっしゃっていたインクルーシブ教育について、高校を卒業した後になくなったのかということは、あまり知られていないと思います。私自身が精神科の外来で、子どもたちを何人も見えています。そういう中で、非常に頑張っている子どもがいます。その中には、障がい者認定を受けて、障がい者枠で仕事をしている子どもたちもいます。そうした子どもたちには、学校に戻って、今、取り組んでいることを先生たちにどんどん話しておいでと伝えています。そうすると、在校生が、これまではネガティブな思いの中で生活することがあったかもしれないけど、今のあなたの背中を見て、あなたを目標にして頑張るというシステムが出来上がります。そういった存在は、先生や生徒自身だけでなく、卒業生自身が、後輩たちに先を示すというような役割になるということです。いろいろな形で、きめ細かく誰一人取り残さない将来に向けてのフォローアップが必要だと思っています。

常陸委員：大綱の柱の4番目「子ども・子育て、家庭教育への支援」についての意見を述べさせていただきます。今回、初めての総合教育会議の参加ということで、緊張していますが、よろしくお願ひします。県内で働きながら子どもを育てる保護者の代表として、教育行政に声を届けたいということで、委員を拝命しました。

この大綱を拝見して感じたことは、新たな要素に、子どもというキーワードが三つも入っており、子どもファーストを非常に明確に打ち出されたと感じています。この方向性に異論は全くありませんが、子どもにすべてを背負わせて、丸投げでは困ると思います

ので、大人もまた、この大綱の中で、新たに自分の価値観を更新して、学びを深めるアンラーンが求められているというようなメッセージも込められていると感じました。2022年7月に公表された総務省の調査では、25歳から39歳の女性で働いている方が、初めて8割を超えたということで、これは2年連続で過去最高を記録しています。保護者イコール専業主婦の母親というところから常識が変わり、この25歳から39歳の方たちが、今後の保護者の主体になっていくということをベースに考える必要があると思っています。その中で、大綱の17番、「待機児童ゼロをめざす」ということで、現在、県内の待機児童は700名ほど記録されていると認識していますが、この解消は、保護者が安心して働きつつ、子育てができるベースになりますので、このところは本当に大事なところであると考えています。また、保護者に関して、保護者の中でも、先生方の働き方改革、学校現場が本当に大変なことになっているというのは、かなり浸透していますので、現在は時間外の電話は留守電にしますといったような告知がされているように、ルールや内情を開示していくことで、もう一步深い理解を求めていくフェーズに来ているという印象もあります。

次に、子ども食堂について、今回、大綱の中でしっかりと支援の対象ということで書いていただき、新型コロナウイルスの影響で、大変な思いをされた団体の方が多くいらっしゃると思います。当初は、貧困層への支援という印象が強かったところが、現在は、交流の場として、子どもたちの居場所として貴重な場になっているという印象があります。これについても、広報活動が非常に大事なところだと思いますので、学校・地域とともに取り組むといったところで、この視点は、非常に大事であると考えます。

また、外部団体との連携について、県の児童相談所への虐待の相談件数も過去最高を記録している中で、気になったところとして、本人からの通知が減って、代わりに、関わる方たちからの声が非常に多くなっているという話を聞きます。関わる大人のいろいろな目線、画一的ではない多様な角度からの視点が、虐待の発見に繋がると良いと考えます。先日、かながわ人づくりコラボで、企業や団体、地域との連携での非常に意欲的な取組について、現場の先生たちからお伺いしました。産業界は、この3月に有価証券報告書で人的資本の開示が始まっています。今後、企業が、学校との連携に取り組む上で、コストというよりは投資であると考えて、これからはそういった機運が高まっていくだろうと考えられますので、その前提で取組の方向性や課題などを検討する必要があると感じています。学校だけでは限界があって、課題が山積しているところを、チームで子どもたちの背中を押していけると良いと思っています。

ヤングケアラーや貧困層、外国に繋がりのある家庭など様々な課題を抱えた子どもたちとの繋がりについて、先生方が社会との繋がりにおける一番のライフライン・生命線になりますが、先生方にすべてを背負わせることのないよう、県は、福祉・医療におけるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の拡充を進めてきているところですが、そうした中でも、学校や施設からは、もう少しその人数を増やしてほしいという

声もお聞きします。ある方のスケジュールをお伺いしたところ、これは確かにパンクをするだろうというような先生もいらっしゃいましたので、更に検討を進めていくべきところだと思っています。困っている時に困っていると伝えられない子どもたちは、たくさんいると思いますので、そこは、心理的安全性を担保する形で引き出すということが非常に大事だと思っています。

最後に、学校教育の取組については、全体的に、良い取組なども、広がりが一気に生まれるというよりは、じわじわと広がっていくといった印象がありますので、発信・PRは、更に進めていけると良いと思います。その際には、子どもの目線を取り入れ、こうやったら広がりを持って子どもたちに届くというアイディアは、まさに子どもの得意とするところでもあると思いますので、子どもファーストの場としてほしいと思います。

下城委員：大綱の柱の三つ目「豊かな学びを支える教育環境づくり」について、意見を述べさせていただきます。豊かな学びとは子どもが主体になりますが、教育環境づくりについて、学びを支えるのは教員ですが、環境づくりは、教員以上に周りの大人が手立てをしなければならぬと思っています。私は、大学で教えておりますので、若者・大学生等の状況も踏まえて、少し広げて話をさせていただきたいと思います。先ほど、吉田委員からも、アフターケア・フォローが必要だというお話がありましたが、まさに、コロナ禍で、高校生のときに、十分な人間関係、あるいは、居場所を作れなかった子どもたちが多くいます。大学生もそういう状況だと思っています。これがうまくいってないために、例えば、闇バイトやマルチなどSNS等に関わるような問題も起きていて、不安になっているのに、助けと言えない状況があります。日本の子どもたちは、自己肯定感が低いにも関わらず、助けを周りに求められないということは、以前から言われています。大学生になると、もう大人になってしまっていて、ますます言えなくなってしまう。小・中・高で、きちんと助けてと言えることが権利であること。子どもの意見表明は、人権との関係等で課題もあると思いますが、まずシンプルに、苦しいときは助けてと子どもが言えるようにする。小・中・高において、なるべく早く、そういう居場所にするということが大事だと思っています。

私は、教員養成系の大学に所属しておりますが、教員は働き方改革が必要なほどブラックであることが浸透しており、その対応もなかなか本腰になっていないという状況があります。教員を目指している学生は、教員にはなりたいけど、教員の仕事はとても難しく、繊細で怖い、何がどういうことがきっかけでそのハラスメントになる、炎上させてしまうかわからなくて、非常に不安であるというように思っています。これは、新任教員や現場の教員の方、年配の方も含めて、同じ思いだと感じます。したがって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門的知識を持つ人材が、慎重に発言を選びつつ、子どもや保護者に関わっていくことが、どうしても必要になると考えます。これは、教員養成系の大学の教育プログラムの中に入れていくべき内容ですが、今まで、教育技術一辺倒で、教えることが好きだから教えたいと思っけていても、実際に学校へ行ってみると、

忙しくて授業研究もできず、忙殺されてしまう。校務DX等が進んできて、助かっている面ももちろんあるとは思いますが、いまだに、教員の魅力、子どもと一緒に成長するという魅力を打ち消してしまうほど、忙しくてブラックで自分の仕事ができなくて、かつ、どこでハラスメントの地雷を踏むかわからない危険な職場だというイメージを持たれていますが、本当にそのような場にははいけないと思います。神奈川県は、子どもサポートドックなど、他県の委員と話をしても非常に進んでいると思います。指定校では、授業を持たない支援員がおり、休んだ子どもや保護者の対応を一日してもらえる等、ほかの教員が授業に専念できて、ものすごく助かっているという声も聞きますので、そういうところはもっと増やしていきたい、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーももっともっと増やしていきたいと考えます。現在は、どこも予約でいっぱいという話を聞きます。評判はいいけど、予約できないという話を聞きますので、そこは増やして行って、ほかの委員も異口同音におっしゃっていますが、居場所、一人一人が安心して、一人も取り残されずに、学ぶことに喜びを感じられる。同じように、教員も教えることの喜びをもう一度取り戻せると申しますか、思い出せるように、そういう学校にできるよう、県は、率先して取り組んでいければと思っています。

花田教育長：今回、知事からお示しがありました大綱の素案について、新規要素として2点入れ込まれました。1点目が、「子どもたちが、夢や希望を持って自分自身の明るい未来の設計図を描き、いのち輝く豊かな人生をデザインする力を養う」という表現です。吉田委員からお話がありましたが、国においても、ウェルビーイングという言葉を使っています。国は、ウェルビーイングとは、短期的な幸福ではなく、生きがいや人生の意義、そういった将来にわたる持続的な幸福を含むとしており、まさに、ここに書いてある夢や希望を持って自分自身の明るい未来の設計図を描くということ子どもたちが主体的に見出せるということで、国の考え方とも軌を一にしたものだと思っています。もう1点の新規要素として、本県が大事にしている当事者目線について、子どもの意見をしっかり聞くということを入れ込んでいただきました。我々も、どうしても、教育目線・大人目線・先生目線で物事を見てしまっていますが、やはり子どもの意見を聞くということは大事ですので、これらが新規として入れ込まれたことは非常にありがたいと思っています。

また、変更点では、特に、令和元年度から4年度までの間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、本当に社会生活が大きく変わる事象がありました。笠原委員からお話がありましたように、本来、学校は、安心できる場所、居心地が良い場所、楽しく学べる場所ですが、これらの要素がコロナによってほぼすべて崩されてしまったという感があります。キーワードとして、居場所・居心地という言葉は、非常に大切に、居心地がよく、自分としての居場所があれば、そこにやってくるのだらうと思います。今の子どもたちが学校に来たくないことについて、吉田委員から百人百様の理由があるというお話をいただきましたが、やはり自分の居場所じゃないと感じているというところは大き

と思います。我々の経験でも、居心地の悪い場所には行きたくないと思うものですので、教育委員会の取組として、学校が、子どもたちにとって良い居場所になるような取組を進めていきたいと感じているところであります。この4年間で見出されたDX、技術の進歩、ヤングケアラーなどコロナ禍で起こってきた課題もしっかりと大綱素案に書き込まれておりますので、この方向で調整をいただきたいと思っています。

また、これは、本来、大綱に書くべき話ではないのかもしれませんが、この大綱に書かれているものを実現していく上で、やはり教員の力は大事です。そういった中で、教員不足が、全国的・本県においても大きな課題になっています。東京都は、先般の新聞では、募集倍率が1.1倍という危機的な状況であり、本県にも迫りつつある状況です。教員の働き方改革、教員自身が働いて楽しいと思える環境づくりに向けて、下城委員からお話がありましたように、外部人材を使って、教員でなくてもできる仕事は地域や外部の方々にお願ひしていき、教員の負担軽減を図るということも大事ですので、こういった教育大綱を進める上での屋台骨となる教員の働き方改革についても、しっかり取り組んでいく必要があると思っています。

内容面につきましては、各委員の皆様が思いを、知事にお伝えいただきましたので、この大綱素案の方向性で、教育委員会としては、概ね了解をしておりますので、今後、案の策定に向けて、知事部局で調整を進めていただければと思っております。

知事: 様々な観点から幅広いご意見をいただきまして、ありがとうございます。その中で、例えば、フリースクールというものをどのように捉えればよいのかということについて、先日、ある方から、フリースクールに対する支援に関する話を伺いました。これは、今までの発想を変えていく時に来ているのだと感じました。フリースクールの位置付けについて、どのように教育の体系の中で位置付けていけばいいのかということについて、先日の関東地方知事会議でも話題になりまして、フリースクールに財政的支援、補助金を出すことを検討する自治体もあり、実際にやっている所もあるそうです。そのために、認証制度を作るという話を聞きまして、どういうことなのか他県の知事とも話をしました。その際は、様々な事情であまり議論は深まらなかったのですが、税金を利用するわけですので、すべてのフリースクールと名の付くものに全部支出するとなったら、秩序がない状況になってしまいますし、フリースクールに基準を設けて認証するのかということ、フリースクールは、フリーだからフリースクールなのではないのかと、自分の中でもぐるぐる回ってしまって、まだ整理はできていないのですが、皆様はどのようにお考えでしょうか。

笠原委員: 今、知事がおっしゃったように、自由な部分は必要だと思っています。何でも制度の中に収めることがいいのかということ、先ほど、冒頭で申し上げましたが、枠組みの中から漏れてしまう、枠組みにうまくマッチできない子どもたちが現実にいるわけですので、今までの発想を変えて、今の学校の教育制度が限界にきているということで、そうで

あれば、昔から言われているように、学校の垣根を低くして行って、学校の中にフリースクールがあってもいいと思います。もちろん、学校の外にあってもいいし、教育長がおっしゃっていたように、自分が一番居心地の良い場所を子どもが選択できるような状況をどうやって作っていったらいいかということを考えるべきです。したがって、それぞれができる、持っているノウハウを共有しながら、学びの場の選択肢を増やしていくというように考えていくと、公の役割、私の役割、更に、個人の役割や企業との協働など、いろいろな形が生まれてくると思うので、その中の一つとして考えていただき、こうでなければならぬという発想ではなく、これから、予測が不可能な時代になると言われていますので、それに対応できる柔軟性が当然あってよいと思います。行政が認証するとか制度で括るということは、そもそもの発想から少し遠いような気がします。

吉田委員：下城委員がおっしゃっていたように、弱みを見せていい、ヘルプミーを言っているということがあり、フリースクールはそのための場所だと思っています。私自身がカウンセリングを行う時に、基本としていることとして、三つのT＝ティアー・トーク・タイムというのがあり、涙を見せてもいい、素直に感情を出していい、何でも話して、弱みを見せていい、そして、一回きりでなく時間をかけて解決していこう、そのための場所のバージョンとしてフリースクールがあると考えています。三つのTのカウンセリングにおいて、そういったものを提供する場所としてフリースクールが必要であり、一括りにすることは、私も非常に反対です。先ほど申し上げたように、英語の単語や数学の公式を覚えるよりも、フリースクールによって、コミュニケーション技術を身につけて旅立っていくということが大事であり、いじめ問題に関しても、コミュニケーションスキルが多少あれば、非常に少なくなってくるのかもしれないとも思いますので、そういう場所であってほしいと思います。

下城委員：国も教育の個別最適化ということを行っています。一人一人の子どもに対して、先ほど話があったように、一斉教育、スーツケースに入れて、入らないものは切り捨てるということではなく、子どもには教育を受ける権利があるわけですから、どういう子どもであっても、この場所で教育を受けられたらそこが一番居心地が良いと思えるのであれば、そこがスクールということでもいいと思います。これまでの大人たちが運営してきた公教育・私学教育という枠と、子どもの意見表明の権利が拮抗しています。そういったものがこれから変わっていくことについて、社会と国が考えなければならない。これは、大人の責任であり、課題であると思います。

知事：ありがとうございました。時代の大きな変革の中で、学校制度そのものを俯瞰して見つめ直す必要があるのかもしれませんが。その時、どういう方向性で考えるのかといえば、子ども目線で考える。学校に関して、今日も非常にいい言葉がありました。居場所、居心

地が良い環境を作る、スーツケースに押し込むのではなく風呂敷で包み込む、そういった発想をこれからもっと前面に押し出していく必要があると感じました。そうした中で、本日は、かながわ教育大綱素案について、皆様から貴重なご意見いただき、本当にありがとうございました。また次回もよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

政策部長：次回の会議の日程等について未定となっておりますので、改めて調整をさせていただきます。以上をもちまして、令和5年度第1回神奈川県総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。